

## 全国学力・学習状況調査に係る組織体制の強化について

### 1. 分析統括専門委員会の設置

○ 全国学力・学習状況調査実施本部(本部長:初等中等教育局長)の下に、新たに調査結果の分析業務を統括し多面的な分析を推進する「分析統括専門委員会」を設置

○ 分析統括専門委員会の構成

・委員長:初等中等教育局担当審議官

・主な構成員:国立教育政策研究所次長、主任視学官、

教育水準向上プロジェクトチーム統括リーダー、

国立教育政策研究所教育課程研究センター長

※必要に応じて、国立教育政策研究所や専門家会議などの関係者も協力

### 2. 分析統括専門委員会の下で専門家等による分析等を実施

① 「全国学力・学習状況調査結果の分析・活用の推進に関する専門家検討会議」における分析等(座長 梶田兵庫教育大学学長)

※ 平成19年度調査の結果の追加分析については、専門家検討会議分析ワーキンググループの成果を基に、文部科学省としてとりまとめ(平成20年8月)

② 大学等の研究機関の専門的な知見を活用した分析事業

平成20年度は試行的に実施(2機関:お茶の水女子大学、横浜国立大学)

→委託研究事業(5機関)を平成21年度概算要求中

### 3. 実施・分析・活用を担当する組織の体制強化(平成21年度機構定員要求)

・ 現在、「教育水準向上プロジェクトチーム」で担当している学力調査の実施、分析業務等については、重要な課題として恒常的な業務が必要とされることから、文部科学省組織令に根拠を置く組織として明確に位置づけ、「参事官」の担当業務とする(PT 13人 → 参事官室 16人)。

・ 分析に関する業務体制の強化を図るため、分析担当の専門職を設置する。

### 4. 国立教育政策研究所の体制強化(平成21年度機構定員要求)

・ 国内外における学力調査の結果の比較分析等を行うため、総合分析官を設置する。

## 全国学力・学習状況調査実施本部の設置について

平成20年1月17日

改訂 平成20年9月8日

初等中等教育局長決定

### 1. 趣旨

全国学力・学習状況調査を円滑に実施するとともに、全国学力・学習状況調査の結果（以下、「調査結果」という。）の多面的な分析及び活用を推進するため、初等中等教育局及び国立教育政策研究所の連携・協力の下に、全国学力・学習状況調査実施本部（以下「調査実施本部」という。）を設置する。

### 2. 構成

構成員は、次のとおりとする。

本部長	初等中等教育局長
副本部長	大臣官房審議官（初等中等教育担当）
副本部長	大臣官房審議官（初等中等教育担当）
副本部長	国立教育政策研究所次長
本部員	主任視学官
	初等中等教育企画課長
	教育課程課長
	教育水準向上プロジェクトチーム総括リーダー
	国立教育政策研究所教育課程研究センター長

### 3. 実施内容及び事務の実施方法

- (1) 全国学力・学習状況調査の実施に係る重要事項について推進する。
- (2) 調査結果の多面的な分析・活用を推進する。
- (3) 調査結果の分析を統括し多面的な分析を推進するため、調査実施本部の下に「分析統括専門委員会」を置く。

### 4. 庶務

調査実施本部の庶務は、国立教育政策研究所教育課程研究センター学力調査課の協力を得て、教育水準向上プロジェクトチーム学力調査室において処理する。

平成20年9月8日  
全国学力・学習状況調査実施本部決定

## 分析統括専門委員会について

### 1. 構成

構成員は、次のとおりとする。

- 委員長 大臣官房審議官（初等中等教育担当）
- 副委員長 国立教育政策研究所次長  
主任視学官  
教育水準向上プロジェクトチーム統括リーダー  
国立教育政策研究所教育課程研究センター長

なお、必要に応じて上記以外に、国立教育政策研究所や全国学力・学習状況調査の分析・活用の推進に関する専門家検討会議などの関係者にも協力を求めることができる。

### 2. 実施内容及び実施方法

全国学力・学習状況調査実施本部の下、全国学力・学習状況調査の分析・活用の推進に関する専門家検討会議及びその他外部研究者と連携しつつ、全国学力・学習状況調査の結果の分析を統括し多面的な分析を推進する。

### 3. 庶務

分析統括専門委員会の庶務は、国立教育政策研究所教育課程研究センター学力調査課の協力を得て、教育水準向上プロジェクトチーム学力調査室において処理する。

## 全国的な学力調査の実施

(前年度予算額	5, 9 6 8, 9 2 7 千円)
21年度概算要求額	6, 2 5 0, 5 5 9 千円

### 1 要 旨

義務教育における機会均等や全国的な教育水準の維持向上の観点から、すべての児童生徒の学力や学習状況等を把握するための全国学力・学習状況調査を継続的に実施するとともに、調査結果の分析・検証を強化する。

また、全国的な課題の解決に資するため、地域として改善に取り組む実践研究を実施するなど、教育委員会、学校等における教育の改善に向けた取組を促進する。

### 2 内 容

#### 1. 全国学力・学習状況調査の実施 5,924,450千円 (5,968,927千円)

小学校第6学年及び中学校第3学年の全児童生徒を対象とし、国語及び算数・数学について、全国学力・学習状況調査を実施する。平成21年度調査は平成21年4月21日(火)に行う。

〔	(内訳) 初等中等教育局	4,935,009千円 (4,941,019千円)
	国立教育政策研究所	989,441千円 (1,027,908千円)

<参考>

【初等中等教育局】	調査問題等の配送・回収、採点・集計 等
【国立教育政策研究所】	調査問題の作成、報告書の作成 等

#### 2. 学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究

125,000千円 (新規)

国の教育施策等の一層の改善を図るため、大学等の研究機関の専門的知見を活用し、悉皆調査の利点を活かした高度な分析・検証に関する調査研究を新たに実施する(5機関)。

#### 3. 学力調査活用アクションプラン推進事業

201,109千円 (新規)

全国学力・学習状況調査の結果から見られる全国的な課題の解決を図ろうとする地域等を対象として、調査結果を活用し、域内の学校における教育施策や教育指導等の改善策を定めたアクションプランを推進する実践研究を新たに実施し、優れた成果を上げた地域の改善モデルの普及を図る(10地域)。

※ この他に、学力向上支援事業の一環として、学校における改善の取組事例の収集等を行う。

【学力向上支援事業 346,854千円 (214,828千円)】

# 全国的な学力調査の実施

平成21年度概算要求 6,250,559千円 (5,968,927千円)

※左記、概算要求額には、国立教育政策研究所分の要求額 989,441千円含む。

## 全国学力・学習状況調査の実施

5,924,450千円

### 【調査の目的】

国が、全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析し、教育の結果を検証し、改善を図る

各教育委員会、学校等が、全国的な状況との関係において自らの教育の結果を把握し、改善を図るとともに、継続的な検証改善サイクルの確立を図る。

各学校が、児童生徒一人ひとりの学力・学習状況を把握し、教育指導や学習の改善等に役立てる

実施時期：平成21年4月21日(火)

対象者：小学第6学年、中学第3学年の全児童生徒  
を対象(約230万人)

対象教科：国語、算数・数学

※生活習慣・学習環境等も調査

義務教育の質の保証のための  
客観的データを確保



## 学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究 125,000千円

国の教育施策等の一層の改善を図るため、大学等の研究機関の専門的な知見を活用し、悉皆調査の利点を活かした高度な分析・検証に関する調査研究を新たに実施(5機関)

## 学力調査活用アクションプラン推進事業 201,109千円

全国的な課題の解決に資するため、調査結果を活用したアクションプランに基づき、教育施策等を推進し、地域として改善に取り組む実践研究を新たに実施し、その成果から地域の改善モデルの普及を図る(10地域)

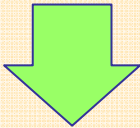
その他、学力向上支援事業(346,854千円)の一環として、学校における改善の取組事例の収集等を図る。

# 学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究

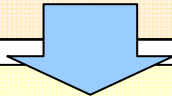
平成21年度概算要求 125,000千円(新規)

国の教育施策等の一層の改善を図るため、大学等の研究機関の専門的な知見を活用し、悉皆調査の利点を活かした高度な分析・検証に関する調査研究を新たに実施

国として調査結果の徹底的な分析・検証を行い、教育施策等の一層の改善につなげることが重要



国の政策課題に関して、全国学力・学習状況調査の毎年、悉皆調査で行う利点を生かした分析を行うことが必要不可欠



専門家の協力も得て、

**「分析統括専門委員会」**

(委員長 官房審議官(初中教育担当))

において分析課題を設定するなど、委員会の下で分析を戦略的に推進

統計学、社会学、心理学などの外部専門家の知見を活用して、高度な分析・検証を実施 【5機関】

(実施機関は、自らの持つ研究者ネットワークを最大限活用し、分析チームを編成)

○専門的知見を活用した分析手法の開発及び、それを用いた分析

- ①最新の統計分析手法等を用いた高度な分析
- ②教委、教員等への質問紙調査やヒアリング調査と組み合わせた分析
- ③児童生徒や学校への追跡調査や各学校等への実態調査(フィールドワーク)を組み合わせた分析
- ④各種統計調査その他データと、全国学力・学習状況調査の結果を結合したデータを用いた分析 等

(研究課題の例)

- ・低学力層が著しく減少した学校の指導方法、学校の体制、その他の特性に関する分析
- ・地域の特性に応じた効果的な指導方法等に関する分析
- ・教育条件の整備状況と学力との関係に関する分析 等

国の教育施策や、教育委員会、学校等における教育の改善に活用



# 学力調査活用アクションプラン推進事業

平成21年度概算要求 201,109千円(新規)

全国的な課題の解決に資するため、調査結果を活用したアクションプランに基づき、教育施策等を推進し、地域として改善に取り組む実践研究を新たに実施し、その成果から地域の改善モデルの普及を図る。  
→ 地域における教育の改善に向けた取組を促し、全国的な義務教育の水準の向上につなげる

学力低位層を底上げし、より上位の層を増やすなどの全国的な課題を解決するためには、調査結果から明らかになった様々な課題の改善に取り組むリーディングケースを確立することが急務  
→ 国として、教育委員会、学校等の関係者が連携した地域の改善の取組を促すことが重要

全国10地域において、都道府県・指定都市教育委員会が中心となって、アクションプランに基づいて教育委員会と学校が連携した改善に向けた取組を展開  
都道府県・指定都市教委に設置する「アクションプラン推進協議会」が地域の改善を牽引  
(大学等の研究者や、事業に参加する市町村教育委員会、学校の教員等により構成)

支援・助言

国

優れたアクションプランとその実践例を地域の改善モデルとして全国の教育委員会や学校等に普及

**全国的な教育水準の向上**

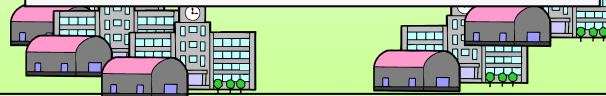
推進地域 (10地域)

都道府県・指定都市教育委員会 (実施主体)

市町村教委

市町村教育委員会と連携・協力して学校改善を支援

小・中学校 (10校程度)



事業開始時に明確な目標と達成するための方策を設定し、事業の終了後に取組の効果を検証

(例)

- ・課題に対応した授業改善のための指導方法の普及・実践
- ・外部有識者の知見等を生かした教材の開発
- ・大学等を活用した学校サポート体制の充実